

## 今年の税制改正から

確定申告の季節が終わり、これからは、研修会が多くなります。毎年、よく変わる税制ですが、今年の税制改正もかなり変ですね。税制によって、やはり市場経済が動きますから私なりに読み込んで、少し税制改正のお話をさせていただきます。これが皆様方の夢や希望になにかお役に立つことが出来ればと思います。

### 1. 中小企業の軽減税率が下がります。

これは、世界的な傾向で、企業の国際競争力の問題ですが、我々にとっては、ありがたいですね。  
2年間の時限立法となっています。

### 2. 欠損金の繰戻し還付制度の復活

これは、今期の赤字を前期の黒字と相殺できるという制度です。今までは、繰越は出来ましたが、繰戻しはできませんでした。これが復活します。

### 3. 土地等の先行取得をした場合の課税の特例の創設

この種の改正が今年の新しいものです。政府は経済の活性化を、土地を動かすことによって、行おうとしていることがわかります。平成21年1月1日から平成22年12月31日までに土地を取得して、その方の持っている他の土地等を譲渡した場合、その購入した土地等について、売却した土地等の譲渡益の80%相当額の利益を圧縮記帳するというものです。先行取得の土地の期間によって、80%の圧縮が60%の圧縮に分かれます。なに？なに？と言われそうですが、土地の売却の予定がある場合には、土地を購入すると税制上の恩典がありますよと覚えてください。

### 4. 取得した土地等の長期譲渡所得からの1,000万円特別控除制度の創設

こんどは、所有期間が5年を超える土地等を譲渡した場合、その長期譲渡所得の金額から1,000万円を控除するというものです。適用には、期間等きちんと条件がありますから、必ず事務所に確認してください。

住宅ローン控除も大幅に拡大されます。なんとなく、国の姿勢が読み取れます。それを有効に生かして、利用できればいいと思います

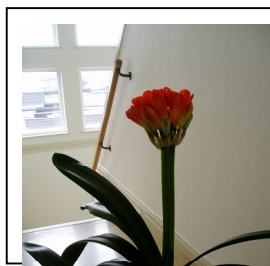


## 今月の言葉

「やらされている百発より、やる気の一発」  
愛知工大名電高校 野球部長の言葉です。そう、イチローの恩師です。「侍ジャパン連覇！韓国を破り世界一」久々の明るいニュースに、気持ちが明るくなりましたね。そのなかでも、決勝打を放ったイチロー選手のコメントは、大変心に響きました。

「個人的には、想像以上に苦しみ、つらさ、痛みを感じた。心が折れかけていたが、最後に神が降りた。日本のすべての方に感謝したい」と。

イチローは、恩師の上記の言葉を、誰に言われずとも実践し、自らの道を開拓した。深夜だれもないグラウンドで、黙々と素振りに励んでいたという逸話や、高校生活最後の県大会の決勝戦で敗れ、甲子園行きを逃がしたナインが号泣するなか、一人応援席に歩み寄り、ユニフォームを着れなかった同級生に、「ごめんな」と声をかけていた話など、イチローを取り巻く話には、際限がありません。努力はいつかは報われる。そのための努力で、だれかに言われてするものではない。そんなイチローがものすごく心に残るWBCでした。



### 事務所の君子蘭です

所長が事務所で咲かせた君子蘭です。所長は管理人兼務ですから、朝からはゴミ拾いに忙しい春です。

## 後継者塾 開催します

会社を発展させる経営者となるための後継者の勉強会を開催します。皆様の参加をお待ちしております。

### 《編集後記》

消費の落ち込みが厳しく、経営状況もますます不透明となってきました。このような時に、どのように経営すべきか、経営環境が同じなか、それでも、選ばれる企業となるには、経営理念と原価管理、プラス出来るものは・・・今年も春から勉強に行きます。楽しみと、苦しみと・・・イチローにはなれない私です

国民生活金融公庫	普通貸付金利	2.30%
	経営改善貸付	2.00%
平成21年3月11日より		